

愛知県食品表示ウォッチャーの概要

1 目的

愛知県食品表示ウォッチャーは、消費者の方に日常の買物行動の中で食品表示を観察していただき、これを通じて食品表示の適正化を図ることを目的として設置した。

2 ウォッチャーの職務

(1) 食品表示状況の観察

愛知県内のみで店舗展開されている食品販売店を中心に、食品表示の状況を日常の買物行動の中で観察していただくとともに、その状況を四半期（6月、9月※、12月、3月ごとの月末まで）に一回（一回につき1店舗以上。※9月は、食品の適正表示強化月間のため2店舗以上）報告。

(2) 不適切な食品表示の通報

違反の疑いのある不適切な食品表示の事例や情報を入手した場合には、速やかに報告。

3 ウォッチャーの依頼期間

1年間（研修を受講した日（平成20年5月27日、又は28日若しくは29日）から平成21年3月31日まで）

4 ウォッチャー設置数

(1) 設置人数

150名（女性：127名、男性23名）

(2) 地域別内訳

・名古屋市	40人	尾張地域	34人	海部地域	10人
・知多地域	14人	西三河地域	20人	豊田加茂地域	12人
・新城設楽地域	4人	東三河地域	16人		

(3) ウォッチャーの年齢構成

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計
5名 (3.3%)	23名 (15.3%)	31名 (20.7%)	35名 (23.3%)	42名 (28.0%)	13名 (8.7%)	1名 (0.7%)	150名 (100%)

(平均年齢 53.2歳)

5 過去3年間の報告内容の推移

評価 (各店舗における適正な表示割合の目安)	モニタリング店舗数・割合		
	18年度報告 (1回～4回合計)	19年度報告 (1回～4回合計)	20年度報告 (1回～4回合計)
A：適正な表示	782(78.0%)	833(79.5%)	842(84.4%)
B：概ね適正な表示	187(18.6%)	179(17.1%)	120(12.0%)
小計(適正または概ね適正な表示が行われていた店舗)	969(96.6%)	1012(96.6%)	962(96.4%)
C：表示の欠落が目立つ	29(2.9%)	30(2.9%)	27(2.7%)
D：大部分が欠落等となっている	5(0.5%)	5(0.5%)	9(0.9%)
計	1003(100%)	1047(100%)	998(100%)

(※ 適正な表示割合の目安 A:100%、B:99%～80%、C:79%～40%、D:40%未満)